

令和4年度 第5回 つくばみらい市総合計画審議会

《令和4年10月17日（月）午後2時00分～ みらい平市民センター 4階》

【出席委員】

スポーツクラブみらい 代表 吉田 多一郎
託児ボランティア ソレイユ 代表 菩提寺 宗子
NPO法人 地球の緑を育てる会 代表 石村 章子
つくばみらい市区会長 代表 松本 譲二
つくばみらい市商工会 青年部 代表 佐藤 武志
つくばみらい市 民生委員児童委員協議会 代表 野村 俊光
つくばみらい市4Hクラブ 代表 坂田 健治
市民公募委員 北島 重司
市民公募委員 阪口 正輝
市民公募委員 坂田 清
市民公募委員 坂本 美羽
市民公募委員 眞塩 敏幸
株式会社 カスミ ビジネス変革本部 SDGs推進マネージャー 伊神 里美
高砂熱学工業 株式会社 研究開発本部 本部長 山本 一郎
筑波大学 システム情報系 社会工学域 教授 大澤 義明
筑波大学 システム情報系 社会工学域 准教授 藤井 さやか

1. 開会

事務局：

本日は、第5回総合計画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今より、会議を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、企画政策課の柴山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の第4回審議会につきましては、台風14号の影響もあり、急遽、メール等での意見聴取とさせていただきますところ、ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。本日は、2名欠席と、2名遅れて出席のご連絡をいただいておりますので、現時点での出席者14名となっております。つくばみらい市総合計画審議会条例第6条第2項に規定されておりますとおり、2分の1以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、この会議につきましては、「つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、「公開」とさせていただきますので、ご了承下さい。

それでは、会議に先立ちまして、つくばみらい市総合計画審議会会長 大澤 義明 様からご挨拶を賜りたいと思います。大澤会長、よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長：

皆さん、こんにちは。

前回台風で開催できませんでしたが、多くのご意見をいただきましてありがとうございました。策定に向けて着々と進んでおりまして、2月の答申の前にパブコメがありますが、今回は意見を述べる最後の機会かなと思いますので、現状をみながら、一方で遠慮なくご意見を述べていただけたらと思っております。長丁場となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。それでは、つくばみらい市総合計画審議会条例第5条第3項の規定に基づき、これからの議事進行につきましては、大澤会長にお願いしたいと思います。

3. 報告及び議題

会長：

それでは、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。それではまず、議事「(1) 総合計画素案（修正案）について」事務局から説明願います。

事務局：

議事（1）の総合計画素案（修正案）について説明いたします。

本日の資料の「資料3」と記載のある素案を中心に、主な修正箇所を抜粋して説明させていただきますので、資料のご準備をお願いします。

今回の資料ですが、前回の書面会議で皆様からいただいた意見をもとに修正を加えていますが、テーブルの上に用意させていただきました「意見及び対応」と記載のある資料ですが、全ての意見ではなく抜粋したものになります。今回説明するもの以外でもご意見いただいておりますので、参考にしていただければと思います。

では、素案の内容に移りまして、2ページを開いていただければと思います。

今回の修正箇所につきましては、分かるように赤字で記載しております。2ページの修正箇所ですが、元は「ローリング」という言葉を使っておりました。こちらの言葉が分かりづらいということで「見直し」と修正しております。

こういった形で赤字を中心に説明させていただきます。

続きまして、資料の5ページをお開きください。序論3章の社会環境の変化ということで、9項目設けているところですが、ここにつきましては、基本的に全国的な社会環境の変化や課題について整理しております。

7番のライフスタイルや価値観の多様化といったところに、現在のSDGsの「誰ひとり取り残さない」といった考え方を加えさせていただいております。

続きまして、14ページをお開きください。基本構想に入りまして、第3章まちづくりの中のランドデザインの中で、「土地利用構想」の説明をしているところでございます。

14ページの説明を図に表している部分について、現在の黄色い四角で変更箇所の説明を入れている部分が見づらいということでご意見をいただきましたので、色を変えて、枠線を太く変更させていただきました。ただ、この部分は最終的な計画書のデザインでは枠ごとなくなる部分となりますので、その際にはこの部分は全くなくなるということで見ただけならと思います。

また、この図につきましては、13ページの説明と関連を分かりやすくしてほしいというご意見をいただいておりますので、デザインを修正する過程でもう少し分かりやすくしていこうと考えております。

続きまして、15ページをお開きください。こちらの修正箇所は一番下の3のところになります。

権限移譲の中の「任せる行政システムへの転換」といった項目だったんですけれども、こちらは、国からの権限移譲を民間にも広げていくという項目ですけれども、ここにご意見としてございました「自治体DX」や「デジタル化」というような内容を加えまして、住民に身近な事務のデジタル化を含めて、サービスの向上ということで修正しているところでございます。

基本構想につきましては、大元の計画書を踏襲する形としておりますので、基本的には10年間の構想の中で必要な箇所の修正をするという形ですが、新しい要素やバランスを考慮して、全体の修正をしているところでございます。

続きまして、資料の21、22ページをご覧ください。

基本計画に入りまして、新しい施策体系の部分ですが、施策18、19、20の並びの順番が異なるものでした。当初は18が高齢者の施策、19が障がい者の施策、20が地域福祉と社会保障の施策という並びでしたが、変更後の方が施策17の健康づくりからの流れが見えやすくなるというご意見をいただき、順番を変更したものでございます。

続きまして、35・36ページをお開きください。

こちらは、施策ごとの内容を示したページのうちの1つですが、大きく分けて2つ変更した部分がございます。

1つ目は、右下の「わたしたち市民にできること」についてですが、前回の資料の際は各施策2つずつお示しさせていただいていた箇所ですが、もっとたくさん入れた方が良いのではないかとご意見を多数いただきまして、各施策で4つ前後、前回から倍に増やす形で増やしております。加えて、記載内容が分かりづらいというご意見もいただきましたので、文章を少し言い換える修正をしております。

2つ目は、左下の青色で囲われている部分で、今回新しく「キーワード」という項目を追加してございます。こちらにつきましては、「現状や課題」などの施策の内容を見たときに、あまりその分野に詳しくない方が見た場合であっても、イメージがしやすくなるように代表的なワードをいくつか挙げさせていただきました。こちらを見ていただくことで、

施策の中で実施している項目をイメージしやすくなるように追加いたしました。

主な修正につきましては、抜粋して説明させていただいた箇所ですが、その他の修正につきましては、参考資料にてご確認いただければと思います。

説明は以上となります。

会長：

ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。

A委員：

立派な計画書が出来上がりつつありますが、市民の方々へご理解いただくための方策は何かありますか。市民への啓発・訴求はどのように行うのでしょうか。

事務局：

今回の計画策定にあたっては、市民や学校への周知は力を入れていきたいと考え、策定の段階でも、市民インタビューやワークショップの公募では多くの方に見ていただけるよう、広報紙や市HPの他にT w i t t e rなどのSNSを利用し、広く周知を行いました。

その他にも、学校でも、動画を利用しながら総合計画とはどういうものかを周知し、アンケートにご回答いただいたりしました。

また、計画書については、12月にパブリックコメントを予定しており、その際には市民説明会を3回ほど実施いたします。そちらもできる限り興味を持っていただけるように周知を進めていければと考えております。

さらに、現在計画書に掲載する写真を募集しているところでして、写真を見ながら計画書も見ただけできるようになることを期待しています。

このように今回の計画書は、市民の方が読みやすく分かりやすいという事を第一に考えて作成してきましたので、目にさせていただく機会はできるだけ増やしたいと考えております。

会長：

ありがとうございます。他にご意見はございますか。

では、時間もございますので、質疑は以上といたします。

続いて、ただいま事務局から説明のあったとおり、総合計画素案についての意見交換を行います。意見交換の進行は事務局が行います。

事務局：

それでは、これから行っていただく意見交換につきまして、簡単にご説明申し上げます。今回もこれまでの審議会と同様、3班に分かれて意見交換を行っていただきます。

意見交換は、主に総合計画素案の27ページ以降、後期基本計画の各施策の記載内容を中心としまして、基本計画の章ごとに25分ずつ3回に区切って実施いたします。各章ごとの施策につきましては、お手元のA3サイズの資料「施策体系」をご参照ください。

限られた時間での意見交換ではございますが、1つの章の中には様々な施策や取組みがございますので、1つの内容だけでなく、幅広く多数のご意見をいただきたいと考えております。

なお、今回のファシリテータはトーマツが行います。各章の意見交換の終了5分前と終了時には、事務局からお知らせいたします。1回目と2回目の意見交換の間には、一度休憩を設けますので、よろしく願いいたします。

事務局：

それでは、1回目の意見交換を始めます。今回は、素案27ページから48ページに記載の1章の施策です。分野としては、「産業振興、土地利用、生活インフラ、住環境」です。

【 班ごとに意見交換 】 1章（P27～P48）

事務局：

1回目の意見交換が終わりましたので、ここで10分間の休憩といたします。
現在2時47分ですので、3時までにお戻りくださるようお願いいたします。

事務局：

それでは、会議を再開し、2回目の意見交換を始めます。今回は、素案49ページから66ページに記載の2章の施策です。分野としては、「子育て・教育、生涯学習・スポーツ、健康・医療・福祉」です。

【 班ごとに意見交換 】 2章（P49～P66）

事務局：

それでは、3回目の意見交換を始めます。今回は、素案67ページから76ページに記載の3章の施策です。分野としては、「地域コミュニティ・人権、行財政・広報広聴」です。

【 班ごとに意見交換 】 3章（P67～P76）

事務局：

ありがとうございました。これで各班の意見交換は終了です。
最後に、班ごとのご意見などを纏めて全体に共有していただきたいと思います。
1班から順に、ファシリテータのトーマツから発表をお願いいたします。

ファシリテータ(1班)：

お疲れ様です。これより、各グループのファシリテータから、発表をさせていただければと思います。お時間の都合もありますので、特にご意見が多かったところや盛り上がった箇所を中心にご紹介できればと思います。

まず、1班では、大きく4つお伝えいたします。

1点目は施策のページの現状と課題の下にキーワードという表現があります。このキーワードという表現を見直してはどうかというご意見がありました。具体的には、こだわりポイントや注目ポイントという表現にしてはどうかということです。現状と課題にある単語を羅列するだけではなく、どうしてピックアップされているのかということを含めて、名称を変更してはどうかということです。

続いて、現状と課題に記載のある適正配置などの行政用語、目標指標を割合にするのか人数にするのかといったことについて、行政側の見せ方としていますが、市民側からすると分かりづらいものがあるのではないかとのご指摘でした。

それから、複数の分野に関わってきますが、現状と課題について、事業者を中心にした記載が多いというご指摘がありました。一例をあげると農業の分野では、農業事業者や農業従事者への支援の記載はあります。しかし、農作物をどのように消費するのかという一般市民の視点が抜けているということです。こういったように、事業者向けの視点多いため、市民にどうしてほしいという記載が薄くなっているということでした。

それ以外に、現状と課題と実態把握がきちんとできているのかということをご指摘いただきました。特に、農業・商工業では、実態把握や市民ニーズの把握をしっかり行い、支援が必要なところにしっかりと届いているのかを考えて取組方針を考えた方が良いのではないかとのご指摘をいただきました。

1班からは以上となります。

ファシリテータ(2班)：

2班です。よろしく願いいたします。

グループ内で共通としてでた意見を中心に述べさせていただきたいと思います。

今回の計画の中で、行政と市民が手を合わせて取り組んでいくという方向性は良いというご意見はいただきました。一方で、全ての施策においても具体的にどのような事業に落とし込んで、アクションをしていくかが重要というご意見もいただきました。

また、「わたしたち市民にできること」の部分で、一般市民にとって分かりやすい表現ではなく自分ごととして落とし込みにくい表現が一部あるのではないかとのご意見もいただきました。こちらは見直しが必要ということでご指摘をいただいております。

また、先ほどの、どのようにアクションを起こしていくかという事に加えて、やった結果をどのように示して、どのような課題がでてきたかということをも市民と共有することで、また次の新しいアクションに繋がっていく一連のPDCAが重要ではないかというご指摘をいただきました。

こちらがそれぞれの大きな部分でご指摘いただいた部分でございます。

個別の意見をいくつか紹介いたしますと、施策1の農業の推進については、肥料の高騰や初期投資の部分でハードルが高いため、行政として具体的なアクションを考えていただきたいというご意見をいただきました。施策4の土地利用の施策で、つくばみらい市の公園は木が少なく、憩いの場となっていないのではないかとのご意見もいただきました。

子育て・教育の部分ですと、学校教育に関しては、農業などを子どものうちから教えて

いけると良いという話をいただきまして、1つの団体と学校ではなく、複数の団体が横の連携や教育委員会を通じていろいろなメニューを提供していくのが重要ではないというご意見をいただきました。

こういった話をいただきまして、行政と市民、団体や企業など様々な主体の方が協力して、計画を立てていくべきではないかというのが、2班からよく話が出たところでございます。

以上でございます。

ファシリテータ(3班)：

3班からご報告させていただきます。

全般的なところから申し上げます。

1点目として、計画全般的に、「市が何々を支援します」とか「こういった事を充実させます」といった記載になっていて、結局市民からしたら「何が変わるの」だとか「将来的にそういうまちの姿になっているのか」というのがなかなか伝わりにくいというような指摘があり、こちらは全ての色々な施策に共通してくるところかなと思っております。将来どうなっているかが分かるように、文字であったり図であったりで示して欲しいという意見がでました。

2つ目として、「何々を支援します」や、「困っている市民への支援」が良く書かれていたんですが、その困っている方を支援している人たちに対する支援、例えば地域コミュニティであったり、社協であったりとか、そういったところに対する支援をもう少し打ち出していったらいいんじゃないかというようなお話がありました。

少し個別のお話もさせていただきます。

産業振興の分野で、もっとつくばみらいの資源をいかした内容や、地域の特色をとらえた内容を含めていったらよいのではないかという意見が出ました。

生活インフラのところでは、通学路の安全確保、昨今事故も起きており問題になっておりますが、そういった視点を入れていただきたいという意見もでました。

あと、施策の10と4についてですが、4が土地利用、10が生活環境となっておりますが、こちら空き家に関する内容が分かれています、市民からすると空き家が2つに分かれているのは分かりづらいというお話もありまして、4の次に10を持ってこれないかという意見がありました。

最後に、地域コミュニティ・人権のところ、男女共同参画の推進というテーマがあります。その中でワークライフバランスの推進というところで、ワークライフバランスの「ワーク」の企業側に育休をとれるように支援していこうという内容が書かれていたかと思いますが、一方で企業側とすると、行政から言われてもなかなか難しい面があるということで、できれば行政としては、「ワーク」の支援というよりは、「ライフ」の部分のいかに充実していったら企業側が取りやすいようになる、市民の方もとりやすいようになるという体制を構築するような「ライフ」の部分に力を入れていったら欲しいというようなご意見がありました。

以上になります。

事務局：

ありがとうございました。

では、これで意見交換が終了しましたので、大澤会長に進行をお返しいたします。
大澤会長、よろしく願いいたします。

会長：

皆様、ありがとうございました。

つくばみらい市は先日、地価上昇率が東京圏でトップとなり、勢いのある自治体となりましたが、今回の審議会ではそれに甘んじることなく、様々な角度からご意見をいただきましたとっております。

私も後ろで意見を聞かせてもらいましたが、新しいまちだからこそその自治会のような問題や教育の話などがあり、活発なご意見をいただきました。

各グループからの意見も、指標に対しては相対数にするのか絶対数にするのかのようなかなか本質的な話もありましたし、あとはどう自分ごとにもっていくのか、企業と行政の分担など様々な話題が出て良かったと思います。

あとはつくばみらい市の特徴だと思いますが、市外から転入した人が多いので、問題を客観視できていると思えました。どうしても視点が狭いと我田引水となりがちですが、そうならず議論できていたのは非常に良かったと思います。

最終的には総合計画を策定するというのが目的であるため、そのための審議会ではありますが、一方で様々な意見が伺えて非常に良い議論でした。

次回以降、この意見をどう反映させていくかというのは事務局としても難しいと思いますが、極力反映させながら進めていくと思いますので、次回以降も真摯な議論をお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上で終了となります。

ここからの進行は事務局にお願いいたします。

事務局：

大澤会長、ありがとうございました。

それでは、「次第4 その他」としまして、事務局から説明させていただきます。

事務局：

「次第4 その他」について、事務局から説明させていただきます。

3点ほど報告事項がございます。

まず1点目ですが、本日の審議会でご意見が言えなかった部分につきましては、提案書をお送りしますので、メールで送信いただければと思います。

続いて2点目ですが、次回の審議会の予定について説明させていただきます。次回第6回審議会は、11月22日の火曜日14時30分からを予定しております。今回は14時

からでしたが、次回は時間が異なりますのでご注意ください。会場は同じ市民センター 4 階になります。次回は今回いただいたご意見を基に修正をした素案のご審議をお願いいたします。詳細についてはメールで連絡をさせていただきます。次回審議会がパブリックコメント前の最後の審議会になりますので、皆様にはご審議の程お願いいたします。

最後になりますが、先ほど説明の中にもありましたが、現在総合計画の中に掲載する写真を公募しております。先週の金曜日から始まりまして、1 か月程度を予定しておりますので、皆様にもぜひご応募いただければと思っております。

報告は以上となります。

事務局：

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

ご質問が無いようですので、質疑は以上といたします。

事務局：

委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。

これもちまして、第 5 回つくばみらい市総合計画審議会を閉会いたします。長時間に渡ってご審議いただき、ありがとうございました。